

令和7年度 第2回鹿児島市清掃事業審議会 会議概要

【日 時】

令和8年2月4日（水） 14時05分～15時00分

【場 所】

市役所東別館9階 特別中会議室

【出席委員】

井上会長、飯塚委員、川崎委員、倉元委員、末永委員、田尻委員、鶴田委員、三原委員、柳井田委員、山崎委員、吉原委員

【会 次 第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 諮問事項
ごみ処分手数料の改定について
 - (2) その他
- 4 閉会

【議事概要】

(1) 諮問事項 ごみ処分手数料の改定について

委 員：平成23年4月の改定時、10キログラムにつき70円とした際の処理単価はいくらか。

事務局：平成23年度の処理単価は118円である。

平成23年の改定については、平成14年当時、100キログラムにつき700円に設定していたものを、細分化して10キロあたり70円に改定したものである。

委 員：家庭ごみ・事業所ごみを直接清掃工場に搬入する割合はどのくらいあるのか。

事務局：令和6年度の実績で、全体のごみの搬入量は16万1,169トンであるが、そのうち直接持ち込まれたものが6万3,829トンであり、割合は約40%である。

委 員：今後、5年ごとに見直しを検討するということが、これまで14年改定していないことから、10年ごとに見直しも考えた方が良いのでは。

事務局：公共施設の使用料を5年ごとに見直すこととしているため、物価・人件費の高騰やその時の社会情勢を踏まえて、見直さなければならないと考えている。

なお、改定の考え方としては、概ね5年ごとに見直しを検討するということがあり、必ず5年ごとに見直すということは決まっていない。

委員：これまで消費税が2回も上がっているのに、なぜ値上げをしなかったのか。

事務局：消費税の2回にわたる引き上げやコロナ禍もあり、そのときの市民・事業者の皆さんの負担を考慮して改定を見送ってきた。

コロナ禍も終わり、経済活動も回復してきているが、物価も同じように上がってきていることから、必要な経費を賄うため、今回の引き上げについてはご理解いただきたい。

委員：無料区分の撤廃もしくは無料となる上限を引き下げた場合、自己搬入が減少と書いてあるが、市としてどの程度影響があると考えているのか。

また、10キロから20キロの搬入が一番多いのであれば、家庭系ごみの上限を100キロに定めなくても良いのでは。

事務局：仮に、50キログラム以下を無料とした場合、収入は1,200万円ほど増が見込まれる。一方、家庭系のごみについては、多くが粗大ごみになるが、令和6年度の搬入実績で約2万件が改定の影響を受ける。無料でなくなると工場に持ち込まず、戸別収集の依頼が増えると見込んでいるが、戸別収集の体制を車1台増やした場合、約3,000万円のコストがかかるため、差し引き1,800万円ほどのコスト増になると試算した。

また、無料区分を撤廃もしくは引き下げた場合、特に年末などはごみを持ち込まれる方が多く渋滞が発生している。現在は、ほとんどの方が100キログラム以下なので、計量後、そのまま帰ることになるが、料金が発生すると、その都度、会計が発生し、渋滞が悪化する。

以上の点を踏まえ、家庭ごみについては、引き続き100キログラム以下を無料とすることとした。

委員：売電等収入の「等」は何か。

また、電気を作っている施設のメンテナンス費用はどこに入っているのか。

事務局：南部清掃工場には、バイオガスの施設もあり、ごみから都市ガスの原料を生成してガス会社の方に売り払っているため、「等」というのは、バイオガスのことになる。

また、発電設備については、工場の一部になるため、その費用については、焼却費用・埋め立て費用の原価の中に入っている。

委員：今後、事業所ごみをごみステーションに排出するケースが多くなるのではないかと思うので、周知をしてもらいたい。

事務局：改定が決まった場合、周知広報の際に触れられないか検討したい。

委員：仮に値上げになる場合は、収集事業者と排出事業者が値上げの協議をしないといけない。

そのため、この協議が円滑に進むように、負担することになるのは排出事業者の方だと理解してもらえるような広報・周知をお願いしたい。

事務局：収集事業者にごみの収集を依頼している会社が多くあると思うが、適正に価格転嫁していただくように、排出する側に対しても周知していきたい。

委員：事業系のごみに関しても、ごみ削減何グラムのような目標をたてれば理解も得やすいのではないかと思うので、そのようなことを検討しても良いの

では。

事務局：資源物の処理については無料であるため、料金を引き上げることによってさらに分別が促進されると考えている。事業所のごみの目標値については、内部で今後研究してみたい。

委員：すべての事業所に周知するのは難しいが、事業者によっては丁寧な説明をしないといけない。経営が厳しい小さな事業者は特に値上げが難しいため、収集事業者が説明しやすいようなパンフレット等があれば、理解を得やすくなると思う。

事務局：事業所への周知方法については効果的な方法を考えたい。

また、収集事業者が排出者側に価格の改定、値上げをお願いするときに使えるようなものも準備できたらと思う。

会長：当審議会の主な意見としては、料金改定そのものに対する意見というよりは、改定内容を周知徹底して、市民、事業者の方々の理解を得る努力をしてもらいたいということだったと思う。
ごみ処分手数料の改定内容については、事務局提案の通りということの良いか。

委員：異議なし

会長：異議なしということなので、本日の審議内容を踏まえて答申案を作成し、次回の審議会で確認することとしたい。